

## 中村地区社会福祉協議会

## 令和3年度活動報告と令和4年度活動方針

会長 岩井 勇夫

中村地区社会福祉協議会（当地区社協）は平成9年3月設立から、中村自治会、民生委員、地域3老人会、青少年健全育成会、女性防火クラブ等多くの地域団体皆様の御協力を得て構成されています。令和3年度は、2年間続けての「新型肺炎」により以下の状況となりました。

## ● 特記事項と重点課題の進捗状況

1. 要支援者につきましては、令和4年2月末現在で65名（前年度から6名減）となりました。引き続き、自治会組織による安否確認等、毎月のフォローアップが行われる中、当地区社協メンバーによる年間2回の訪問確認と6回の暑中、寒中見舞い、地区社協からのお知らせ葉書、地区社協だより送付等を実施して参りました。特に葉書は、年2回から3回に増やし、この結果によるご連絡は8件あり、施設入居など解決、又は解決に近づいています。
2. 地域の方からの福祉に関する相談、簡易宿泊所等は引き続き対応して参ります。
3. 広報活動の充実は、年3回発行の「地区社協だより」とサロン活動の広報でしたが、「新型肺炎」にて地区社協だよりは不定期2回の発行となりました。地域内の情報の発信に努め、特に新型肺炎と高齢者健康維持のための記事を重点に取り上げました。発信力向上のため令和3年5月から「中村地区社会福祉協議会ホームページ」を開設しました。令和4年2月末にはパソコン1台を購入し、広報活動の充実を目指しました。
4. 毎月1回開催の未就園児対応の子育てひろば「いちご」は、「新型肺炎」により活動は4回となり、クリスマス会は規模を縮小して開催。延べ参加者は、子供32人、親29人  
保健福祉プラザにポスター掲示と市関連施設へのパンフレット常備は、「新型肺炎」の推移を確認しながら引き続き行います。
5. 介護者サロン「にっこりほっと」の活動は3回となりました。勉強会は、「新型肺炎」で引き続き出来なくなりました。サロン延べ参加者は15名となりました。
6. 中村自治会の方針とご配慮で、自治会役員、助成団体以外の理事、サロン活動常勤者に「定額助成」を行うことにしました。併せて規約変更も行います。

## ● その他

1. 2年間続けて訪問交流会、自治会なかむら祭り参加も「新型肺炎」で出来ませんでした。
2. 10月に行われた綾瀬市社会福祉表彰式において、当地区社協から、小山庄一さん、峯尾始さんの2名の方が功労者として表彰されました。

令和4年度も、「新型肺炎」の収束を願いつつ、40名にて活動しますが、中村自治会の一層の御協力とご支援をお願いしながらすすめて参ります。

これからの重点課題として、

1. 自治会と共に、「チーム中村」を提唱し、「住んでよかったと思えるまちに」のスローガン達成のため、「地域なんでも相談」を民生委員主体にお受けするとともに、自治会からの情報を頂くように努めます。
2. 引き続き、必要と思われる方へ「災害時避難行動要支援者」登録促進と、自治会未加入者に対しては、加入促進を併せて行います。
3. 「新型肺炎」で、広報活動の重要性を改めて認識いたしました。特に葉書等によるご案内と、老人会等への広報誌の戸別配布などが有効であり、充実策を引き続き検討し、出来る事から実施して参ります。
4. 高齢者の社会活動参加啓発促進をさらにすすめるため、勉強会等を考えます。
5. 「新型肺炎」の動向を見ながら、「いちご」活動と「にっこりほっと」活動の再会、拡大をすすめます。
6. 今年度も「新型肺炎」の状況を、確認しながら柔軟な対応を行います。